

## 新ごみ処理施設整備に向けた取り組み状況について

新ごみ処理施設整備に向けた、生活環境影響調査の進捗状況及び（仮称）新ごみ処理施設整備基本計画（以下、「基本計画」という。）策定の取り組み状況について報告いたします。

### 1. 現在の検討状況

#### ①生活環境影響調査

新ごみ処理施設稼働による周辺環境への影響を予測する生活環境影響調査において、昨年度から1年間（2018年12月～2019年11月）にわたり実施しました「基礎データ」の収集が完了いたしました。

基礎データの現状調査内容及び結果につきましては下表のとおりです。

表 現状調査内容及び結果

項目		頻度	結果
大気	二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類等	4季毎	環境基準等を満たしていた。
騒音	工場騒音、道路騒音	年1回	規制基準等を満たしていた。
振動	工場振動、道路振動	年1回	規制基準等を満たしていた。
悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気指数	年1回	規制基準等を満たしていた。
気象	風向、風速等	通年	最多風向：北、平均風速：3.1m/秒

（詳細については、別紙参照）

また、本基礎データについては、本年1月から周辺自治会を対象として説明会を開催し、ご理解いただいております。

## ②基本計画

基本計画策定にかかる課題の検討として、行政課題については、庁内検討委員会を立ち上げ、技術的に専門性の高い課題については、技術支援会議（学識経験者）の助言をいただきながら、計画策定に向けて検討を進めているところです。

これまでに庁内検討委員会を2回、技術支援会議を2回開催し、現在、基本計画策定の参考資料とするためメーカーアンケート等を実施しているところです。

今後、メーカーアンケート等の結果を基にし、より環境に配慮した施設となるよう基本計画素案の作成を進めてまいります。

### （主な検討内容）

#### ・可燃ごみの処理方式

あらゆる処理方式の中から、ごみの無害化・減容化・安定稼働性・経済性などの観点について技術支援会議で助言をいただき、競争性が働きやすい他都市実績の最も多い熱処理方式を採用する方針としております。

#### ・破碎選別施設のあり方

事業の継続性・災害時等の対応・用地確保・経済性等の観点から、市が主体で施設整備を行う方針としております。

## 2. 今後の予定

2020年（令和2年）	5月頃	基本計画素案の作成
	6月頃	パブリックコメント募集（1か月間）
	10月まで	各会議体での詳細検討
	11月頃	基本計画策定

基本計画策定後は、生活環境影響調査で得た基礎データに基本計画で定めた形式や能力等の条件を付加し、新ごみ処理施設が稼働した場合に予想される周辺環境への影響についての予測・分析を行ってまいります。

# 明石市新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査における現状調査結果報告

令和2年1月 明石市

## はじめに

明石市では、現在稼働する明石クリーンセンター（平成11年3月竣工、以下「現有施設」という。）の後継施設として、旧大久保清掃工場跡地に、新ごみ処理施設を建設する予定です。

本資料は、「生活環境影響調査」において実施した環境の現状調査の結果の概要をまとめたものです。

## 調査対象項目

本調査は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年、環境省）に基づき実施しました。焼却施設及び破碎選別施設において想定される影響要因と調査対象項目は表1に示すとおりであり、**大気質・騒音・振動・悪臭**を対象に調査を実施しました。（施設排水は公共用水域に放流しないため、水質への影響はありません。）

表1 生活環境影響調査の対象項目

調査項目		大気質	騒音	振動	悪臭
焼却施設	煙突排ガスの排出	●			●
	施設の稼働		●	●	
	施設からの悪臭の漏洩				●
破碎選別施設	ごみ運搬車両の走行	●	●	●	
	施設の稼働	●	●	●	
	施設からの悪臭の漏洩				●
	ごみ運搬車両の走行	●	●	●	

各項目の調査結果は以下「現状調査結果の概要」に、調査位置の概要は4ページに示します。

## 現状調査結果の概要（平成31年 冬季～令和元年 秋季）

### 【1. 気象】

- 気象調査における風向・風速の調査結果は表2と図1に示すとおりです。
- 事業計画地では北（N）寄りの風が卓越していました。また、事業計画地の地上と上空100mの風向を比較すると、概ね傾向は類似していました。

調査事項	気象（風向・風速等）	
調査時期	地上気象	平成30年12月1日(土)～令和元年11月30日(土)
	上空気象	平成31年1月19日(土)～1月23日(水)
		平成31年4月19日(金)～4月23日(火) 令和元年 7月19日(金)～7月23日(火) 令和元年10月3日(木)～10月7日(月)

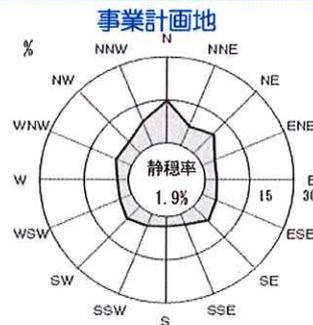


図1 風配図（平成30年12月～令和元年11月）

表2 地上気象の調査結果（事業計画地）

最多風向	北（N）
平均風速	3.1 m/s

## 【2.大気質】

- 一般環境の大気質濃度の調査結果は表3に示すとおりです。
- 沿道環境の大気質濃度の調査結果は表4に示すとおりです。
- 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質：すべての調査地点において、環境基準値に比べ低いレベルで推移していました。
- ダイオキシン類、水銀、塩化水素：すべての調査地点において、環境基準等を大きく下回っていました。
- 粉じん：すべての調査地点において問題のある値は確認されませんでした。

調査事項	大気質の濃度 (二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、水銀、塩化水素、粉じん※) ※JA兵庫六甲では粉じんの調査は行っておらず、明石クリーンセンター敷地境界(北西側)では粉じんのみの調査を行っている。	
調査時期	一般環境	平成31年1月19日(土)~1月25日(金) 平成31年4月19日(金)~4月25日(木) 令和元年7月19日(金)~7月25日(木) 令和元年10月3日(木)~10月9日(水)
	沿道環境	平成31年1月19日(土)~1月25日(金)

表3 一般環境大気質濃度の調査結果(測定結果は年平均値)

調査項目	単位	高丘サザンカ公園	サッカー・野球練習場(神戸市水道局)	JA兵庫六甲	印路自治会館	明石クリーンセンター敷地境界(北西側)	環境基準等
二酸化窒素	ppm	0.012	0.010	0.009	0.009		0.04 注1)
二酸化硫黄	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002		0.04 注2)
浮遊粒子状物質	mg/m <sup>3</sup>	0.018	0.020	0.017	0.019		0.10 注2)
ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.016	0.015	0.012	0.020		0.6 注3)
水銀	μgHg/m <sup>3</sup>	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満		0.04 注4)
塩化水素	ppm	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		0.02 注5)
粉じん	mg/m <sup>3</sup>	0.016	0.015		0.017	0.017	注6)

表4 沿道環境大気質濃度の調査結果(測定結果は期間平均値)

調査項目	単位	明石市道大久保147号線	明石市道大久保18号線	神戸市道上新地南古線	環境基準等
二酸化窒素	ppm	0.017	0.018	0.015	0.04 注1)
浮遊粒子状物質	mg/m <sup>3</sup>	0.018	0.017	0.018	0.10 注2)

- 注1) 「二酸化窒素に係る環境基準について」における日平均値の基準。  
 注2) 「大気の汚染に係る環境基準について」における日平均値の基準。  
 注3) ダイオキシン類に係る環境基準(年平均値)。  
 注4) 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について」の指針値(年平均値)。  
 注5) 日本産業衛生学会「許容限度に関する委員会勧告」に示された労働環境濃度を参考とした値。  
 注6) 粉じんには環境基準や指針値等は設定されていません。

## 【3.騒音、振動】

- 騒音・振動の調査結果は表5に示すとおりです。
- 騒音・振動レベル：工場騒音と環境騒音はすべての測定地点・時間区分で、環境基準・規制基準等の値以下となっていました。道路交通騒音は、いずれの地点でも要請限度値を下回っていましたが、環境基準値を超過していました。
- 自動車交通量：明石市道大久保147号線が4,435台/日、明石市道大久保18号線が9,997台/日、神戸市道上新地南古線が6,193台/日でした。

調査事項	一般環境：工場騒音、工場振動 環境騒音、環境振動 道路沿道：道路交通騒音、 道路交通振動、 交通量
調査時期	平成31年1月22日(火)~23日(水) (24時間)

表5 騒音・振動の調査結果

地点		時間区分 注1)	騒音レベル (dB) 注2)	環境基準等 (dB) 注3)	時間区分 注1)	振動レベル (L <sub>10</sub> ) (dB)	規制基準等 (dB) 注4)
工場 騒音 ・振動	明石クリーン センター 敷地境界(北西側)	朝	45	45	昼間	26	60
		昼間	45	60			
		夕	40	45	夜間	25 未満	55
		夜間	40	40			
	明石クリーン センター 敷地境界(南東側)	朝	45	45	昼間	36	60
		昼間	48	60			
		夕	40	45	夜間	35	55
		夜間	40	40			
	明石クリーン センター 敷地境界(南西側)	朝	45	45	昼間	33	60
		昼間	51	60			
		夕	42	45	夜間	26	55
		夜間	40	40			
環境 騒音・ 振動	サッカー・ 野球練習場 (神戸市水道局)	昼間	49	55	昼間	25 未満	(55)
		夜間	45	45	夜間	25 未満	(55)
道路 交通 騒音 ・振動	明石市道 大久保 147 号線	昼間	63	70/60	昼間	28	65
		夜間	55	65/55	夜間	25	60
	明石市道 大久保 18 号線	昼間	70	75/65	昼間	46	70
		夜間	63	70/60	夜間	33	65
	神戸市道 上新地南古線	昼間	68	75/65	昼間	31	65
		夜間	61	70/60	夜間	27	60

注1) 騒音の時間区分は、工場騒音(騒音規制法に基づく特定工場等の基準)は朝6時~8時、昼間:8時~19時、夕:19時~22時、夜間:22時~6時、環境騒音(騒音に係る環境基準)、道路交通騒音(騒音規制法の要請限度/騒音に係る環境基準)は昼間:6時~22時、夜間:22時~翌6時、振動の時間区分は、昼間:8時~19時、夜間:19時~翌8時。

注2) 騒音レベルの指標は、工場騒音は時間率騒音レベル(L<sub>AS</sub>)を、環境騒音及び道路交通騒音は等価騒音レベル(L<sub>Aeq</sub>)を示します。

注3) 工場騒音は環境保全協定に基づく敷地境界基準値を、環境騒音は環境基本法に基づく騒音に係る環境基準を、道路交通騒音は騒音規制法の要請限度と、騒音に係る環境基準を併記して示します(要請限度/環境基準)。

注4) 工場振動は振動規制法に係る規制基準を、環境振動は振動感覚閾値(人が振動を感じ始める値)を、道路交通振動は振動規制法に係る要請限度を示します。

#### 【4. 悪臭】

- 悪臭の調査結果は表6に示すとおりです。
- すべての調査地点において特定悪臭物質濃度・臭気指数はいずれも規制基準値、環境保全協定値未満でした。

調査事項	特定悪臭物質 <sup>※</sup> 濃度 臭気指数
調査時期	令和元年8月20日(火) (風向:南東)

※:環境保全協定により基準値が設定されている特定悪臭物質を含みます。

表6 悪臭調査結果

調査項目	事業計画地 南東側敷地境界 (風上側)	事業計画地 北側敷地境界 (風下側)	印路自治会館 (風上側)	サッカー・ 野球練習場 (神戸市水道局) (風下側)	規制基準 注1)
特定悪臭物質濃度	規制基準値・ 協定基準値未満	規制基準値・ 協定基準値未満	規制基準値・ 協定基準値未満	規制基準値・ 協定基準値未満	物質ごとの基準 (明石市)
臭気指数	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	18 (神戸市)

注1) 悪臭防止法に係る規制基準値(明石市域:順応地域、神戸市域:第3種区域)および環境保全協定による基準値。明石市においては特定悪臭物質濃度による規制を、神戸市においては臭気指数による規制を行っています。

## ■ 現状調査の調査地点位置

・現状調査の調査地点位置は、図2に示すとおりです。

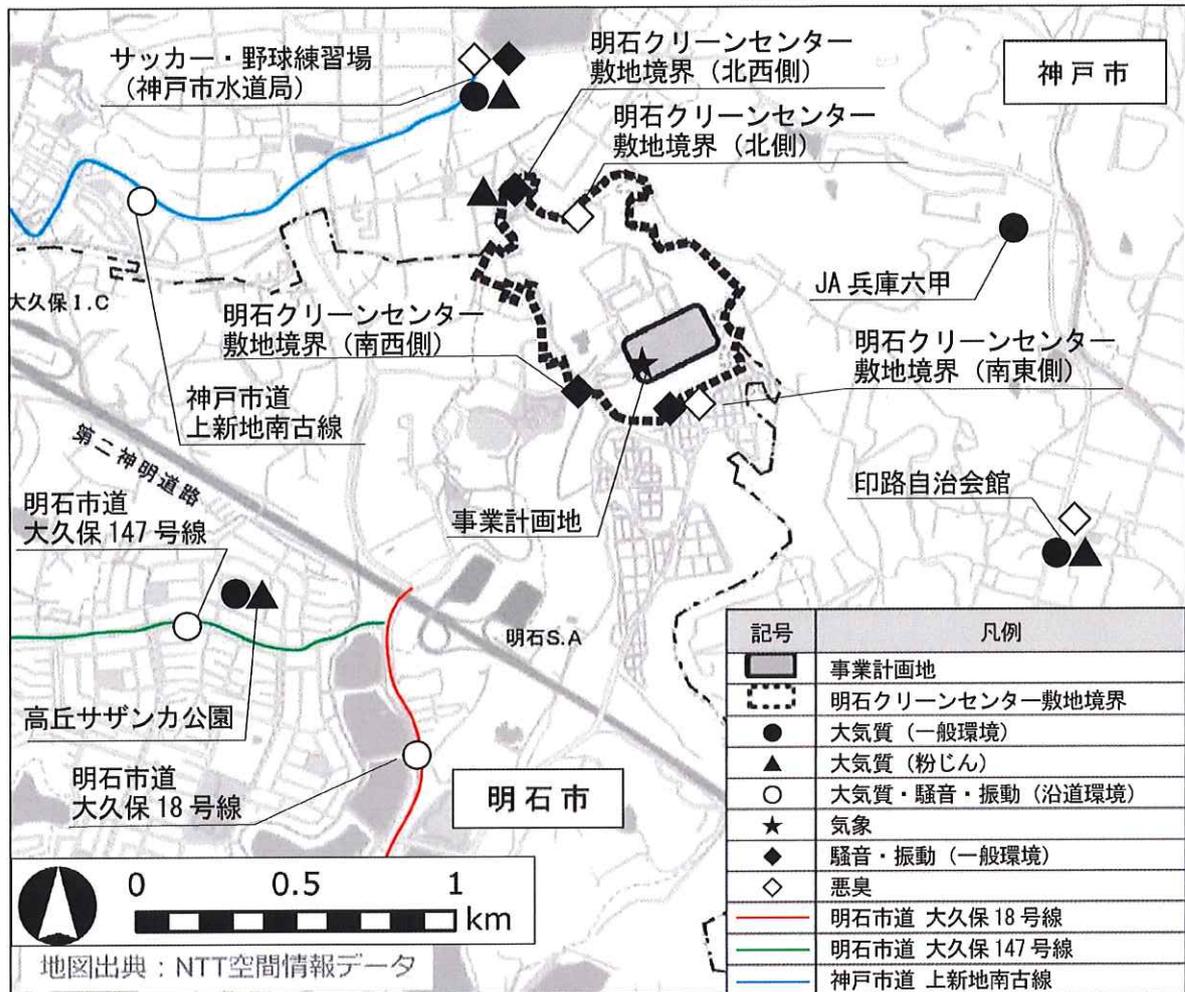


図2 調査地点の位置

## ■ おわりに

明石市では、生活環境影響調査の結果を踏まえ、安全・安心で周辺環境にやさしい施設を目指し、住民の皆様のご理解とご協力のもと、施設の検討を進めていきます。

皆様のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

### — お問い合わせ先 —

#### 【 生活環境影響調査の実施者 】

明石市市民生活局 環境室 資源循環課  
〒674-0053 明石市大久保町松陰 1131  
電話：078-918-5788 FAX.078-918-5787

#### 【 環境調査の委託先 】

パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪環境創造事業部 環境・エネルギー室  
〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号  
電話：06-4799-7321 FAX：06-4799-7385